

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																																			
広島酔心調理製菓専門学校		昭和51年4月1日		原田 優子		〒733-0024 広島市西区福島町2-4-1 (電話) 082-231-8700																																			
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																																			
学校法人原田学園		昭和63年3月4日		原田 優子		〒733-0024 広島市西区福島町2-4-1 (電話) 082-231-8700																																			
分野	認定課程名		認定学科名			専門士		高度専門士																																	
衛生	衛生専門課程		製菓衛生師科			平成20年文部科学省 認定		—																																	
学科の目的		製菓衛生師に必要な実践的かつ専門的な能力を育成することを目的としている。																																							
認定年月日		平成28年2月19日																																							
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義		演習	実習	実験	実技																																	
	2年 昼間		1,900時間		626時間	80時間	1,194時間	0時間	0時間																																
生徒総定員		生徒実員		留学生数(生徒実員の内)		専任教員数		兼任教員数																																	
120		90		0人		6		22																																	
学期制度	■1学期:4月1日～7月31日 ■2学期:8月1日～12月31日 ■3学期:1月1日～3月31日				成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 100点満点のうち、60点以上を合格とする(筆記試験・ノート 点・授業態度含む)。点数ごとにS～Eの成績評価を行う。																																			
	■学年始:4月1日～4月16日 ■夏 季:7月22日～8月21日 ■冬 季:12月22日～1月8日 ■学年末:3月12日～3月31日					①各科目授業時間数2/3以上出席の者 ②各科目の試験(提出物を含む)が合格基準60点以上に達 している者 ③授業料及び諸費用を納入した者 ④進級・学業認定会議において合格した者																																			
長期休み	■学年始:4月1日～4月16日 ■夏 季:7月22日～8月21日 ■冬 季:12月22日～1月8日 ■学年末:3月12日～3月31日				卒業・進級 条件	①各科目授業時間数2/3以上出席の者 ②各科目の試験(提出物を含む)が合格基準60点以上に達 している者 ③授業料及び諸費用を納入した者 ④進級・学業認定会議において合格した者																																			
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 不登校者に対し、電話で登校するよう指導する。進級不可に なるおそれがある場合は、本人及び保護者と面談し指導す る。				課外活動	■課外活動の種類 学生自治会、飲食店でのアルバイト																																			
	■サークル活動: 有					■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和4年度卒業者に関する令和5年5月1日時点の情報)																																			
就職等の 状況※2	■主な就職先・業界等(令和4年度卒業者) 洋菓子店、和菓子店、パン屋、カフェ、ホテル、結婚式場				主な学修成果 (資格・検定等) ※3	<table><tr><td>資格・検定名</td><td>種</td><td>受験者数</td><td>合格者数</td></tr><tr><td>製菓衛生師</td><td>②</td><td>31人</td><td>29人</td></tr><tr><td>食品衛生責任者</td><td>①</td><td>28人</td><td>28人</td></tr><tr><td>専門士</td><td>①</td><td>29人</td><td>29人</td></tr><tr><td>フードコーディネーター3級</td><td>③</td><td>29人</td><td>29人</td></tr><tr><td>カフェクリエイター2級</td><td>③</td><td>10人</td><td>10人</td></tr><tr><td>パティスリーラッピング3級</td><td>③</td><td>19人</td><td>19人</td></tr><tr><td>介護食士3級</td><td>③</td><td>0人</td><td>0人</td></tr></table>				資格・検定名	種	受験者数	合格者数	製菓衛生師	②	31人	29人	食品衛生責任者	①	28人	28人	専門士	①	29人	29人	フードコーディネーター3級	③	29人	29人	カフェクリエイター2級	③	10人	10人	パティスリーラッピング3級	③	19人	19人	介護食士3級	③	0人	0人
	資格・検定名	種	受験者数	合格者数																																					
	製菓衛生師	②	31人	29人																																					
	食品衛生責任者	①	28人	28人																																					
	専門士	①	29人	29人																																					
	フードコーディネーター3級	③	29人	29人																																					
	カフェクリエイター2級	③	10人	10人																																					
	パティスリーラッピング3級	③	19人	19人																																					
介護食士3級	③	0人	0人																																						
■就職指導内容 1年次に7回、2年次に5回就職指導の授業を実施。また、卒年 次生を対象にした学内企業ガイダンスを実施している。				①国家資格・検定のうち、終了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、終了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等)																																					
■卒業生数 29 人																																									
■就職希望者数 27 人																																									
■就職者数 26 人																																									
■就職率 96 %																																									
■卒業者に占める就職者の割合																																									
: 90 %																																									
■その他																																									
・進学者数: 0人																																									
・就職しない: 2人																																									
		(令和3年度卒業者に関する令和4年5月1日時点の情報)																																							
中途退学 の現状	■中途退学者 5 名				■中退率 6 %																																				
	令和4年4月1日時点において、在学者88名 (令和4年4月1日入学者を含む) 令和5年3月31日時点において、在学者83名 (令和5年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 *病気等による自主退学 *履修時間数不足による除籍 *親の転居による退学																																								
経済的支援 制度	■中退防止・中退者支援のための取組 習得が未熟な者に対し、補習や補講を実施し、技術を習得できるように指導を行う。 度々欠席する者に対し、保護者や本人に連絡のうえ面談、指導を行う。																																								
	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 無																																								
第三者による 学校評価	■高等教育の修学支援新制度対象校																																								
	■専門実践教育訓練給付: 給付対象 給付対象者:1名																																								
当該学科の ホームページ URL	■民間の評価機関等から第三者評価: 無																																								
		https://www.suishin.ac.jp																																							

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)
最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)
「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。
(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について
①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。
②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。
③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。
※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。
(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について
①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。
②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。
(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進

3. 主な学修成果(※3)
認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

製菓衛生師の実務に関する知識、技術を教示するにあたり、企業その他関係機関と連携のもと実践的かつ専門的な製菓衛生師を育成する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

一般企業・団体等との密接組織的な連携体制として、一般企業・団体等の職員から成る教育課程編成委員会を設置する。委員会にて飲食業界の動向、地域の産業振興の方向性をふまえ、実務に必要な知識・技術を分析、把握し、製菓衛生師の教育にふさわしい授業科目の開設、改善を図る。一般企業・団体等の要請に対応する実践的かつ専門的な職業教育を実施する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和5年9月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
中原 月男	公益社団法人 全日本司厨士協会	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	①
皆水 元則	株式会社 ワールドコーヒー	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	③
田村 めぐみ	株式会社 酔心	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	③

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (7月、2月)

(開催日時(実績))

第1回 令和4年7月25日 13:00～13:20

第2回 令和5年2月20日 10:30～11:05

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

***総合調理実習について**

総合調理の教科を見直し、より基本技術の練習になるように内容を変更し、大量調理を行うことにした。メリットは、①メイン・副菜を問わず、幅広い料理を作る。②沢山の食材を扱うので、反復の練習になる。③クラス全員一度に同じ授業を受けられる。デメリットは、全てを当日仕込みではない等の問題もあるが、きちんと温度管理と衛生管理を行っているので、問題はないと考えている。また、この件については食品衛生協会にも確認を取ってみたが、問題はなかった。⇒食品衛生協会のお墨付きなら問題ないとする。カリキュラムについても良いのではないかと。これではしばらく様子を見て、学生から意見が出たら改善していけばよい。私の店でも一か月前から、遅くとも前日から仕込みなどを行い、再加熱して提供している。当日仕込みでは難しい。

***来年度のコロナ対策について**

これまで新型コロナウイルス感染症対策ということで、様々な対応を行ってきたが、5月に5類に移行するということになり、学校としても新たに変更点を考えてみた。本校の対策で気になる点があれば意見を頂きたい。⇒お店ではエアータオルの使用は無く、全てペーパータオルを一人1枚に限定して使用させている。現在ペーパータオルだけを使用しているが、今後どうするか検討している段階である。喫食時の衝立は、お店では既に使用していない。結婚式場では既に衝立は外す様にしているが、念のためお客様に確認を取って対応している。学校では基本的には衝立を撤去する方向で考えているが、衝立の要望がある学生については使用できるようにも考えている。

***総合調理実習のあり方について**

総合調理実習の中の集団調理実習では、令和4年度からは当番以外学生もその日の仕込みや、次の日の仕込みを行うなど大量調理をさせる方式に変更しているが、日によって食数にばらつきがあり、料理が沢山余ってしまうことがあり、料理を無駄にしないで済む方法があるか意見を伺いたい。⇒学校がお店の近くにあれば、お店の賄いとして利用でき、安く提供してもらえれば、こちらとしても非常に助かる。毎日ではなくても、利用できる日が決まっていれば、他の企業でも利用してもらえるのではないかと。冷凍した状態にして、一般の人にも販売してみても良いのではないかと。今は様々な食べ物が自動販売機で売られているので、自動販売機を設置して販売してみてもどうか。

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

製菓業界からの職業教育ニーズに対応し、実践的な知識、技能を有する高度職業人材を育成するため、本学の教育を担う教職員の資質及び指導力の向上に取り組む。教職員に対し、学校業務に関する知識、技術、技能などを学ぶ学内研修を実施するほか、職能団体等による研修、階層別研修の受講によって知識、技術及び技能の向上を図っている。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

校外実習担当者と企業等の担当者が事前に打ち合わせ、実習内容及び学習成果の評価指標等を定める。校外実習中の学生は実習日誌を携行し、実習内容を毎日記録する。期間中、本学教員が各企業等を訪問し、学生の学習状況を確認する。実習終了時、企業等の現場指導担当者の評価を踏まえ、本学教員が成績評価し、単位を認定する。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。		
科 目 名	科 目 概 要	連 携 企 業 等
校外実習	製菓の分野で指定した各企業、施設で10日間現場実習を行う。	ホテルグランヴィア広島 品川製菓株式会社 株式会社ボストン
特別授業・専攻授業	製菓の分野で、より高度な技術・知識や基礎技術の向上を図る。	インスマート(株) 和菓子工房あん庵 パティスリー・ミタン

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係		
(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針		
製菓業界からの職業教育ニーズに対応し、実践的な知識、技能を有する高度職業人材を育成するため、本学の教育を担う教職員の資質及び指導力の向上に取り組む。教職員に対し、学校業務に関する知識、技術、技能などを学ぶ学内研修を実施するほか、職能団体等による研修、階層別研修の受講によって知識、技術及び技能の向上を図っている。		
(2) 研修等の実績		
① 専攻分野における実務に関する研修等		
研修名「製菓特別研修」(連携企業等:石川集一氏) 期間:令和4年8月1日、8月4日 対象:製菓実習教員 内容:製菓特別実習授業に向けた講習 研修名「製菓特別研修」(連携企業等:江崎修氏) 期間:令和4年5月27日、6月15日、9月27日、11月16日 対象:製菓実習教員 内容:製菓特別実習授業に向けた講習 研修名「製菓特別研修」(連携企業等:川北末一氏) 期間:令和4年5月18日、9月6日、令和5年1月25日 対象:製菓実習教員 内容:製菓特別実習授業に向けた講習 研修名「製菓特別研修」(連携企業等:富田大介氏) 期間:令和4年9月21日 対象:製菓実習教員 内容:製菓特別実習授業に向けた講習 研修名「製菓特別研修」(連携企業等:松田明氏) 期間:令和4年12月6日 対象:製菓実習教員 内容:製菓特別実習授業に向けた講習 研修名「製菓特別研修」(連携企業等:ジュリアン・ペリネ氏) 期間:令和4年12月9日 対象:製菓実習教員 内容:製菓特別実習授業に向けた講習 研修名「製菓特別研修」(連携企業等:遠座隆浩氏) 期間:令和4年12月14日 対象:製菓実習教員 内容:製菓特別実習授業に向けた講習 研修名「夏季研修会」(連携企業等:全国製菓衛生師養成施設協会) 期間:令和4年8月3日 対象:製菓実習教員 内容:洋菓子・和菓子・製パン教員育成講座		
② 指導力の修得・向上のための研修等		
研修名「製菓講習会」(連携企業等:クーブ・デュ・モンド日本実行委員会) 期間:令和4年6月14日、7月18日、7月24日 対象:製菓実習教員 内容:教員育成講座 研修名「クーブ・デュ・モンド・ドウ・ラ・パティスリー私たちの」(連携企業等:クーブ・デュ・モンド日本実行委員会) 期間:令和4年7月13日 対象:製菓実習教員 内容:教員育成講座 研修名「メンタルヘルスケア サポートセミナー」(連携企業等:NPO法人 メンタルぷらす協会 Reforest) 期間:令和3年3月25日～令和4年4月8日 対象:教職員 内容:マスク越しコミュニケーションの極意、表現力の乏しい相手とのコミュニケーションのコツ 研修名「発達障害を持つ学生への適切な支援と対応」 期間:令和5年2月8日 対象:教職員 内容:「発達障害についての正しい理解、指導、支援のポイント等」		

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「内海会技術講習会」(連携企業等:寺井則彦氏、富田大介氏、浅見欣則氏)

期間:令和5年6月1日 対象:製菓実習教員

内容:サントノーレのアレンジ製品の講習

研修名「ガレットデロワ伝統菓子講習会&勉強会」(連携企業等:三鶴康友氏、今西克彦氏)

期間:令和5年8月30日 対象:製菓実習教員

内容:伝統菓子講習会&勉強会

研修名「製菓特別研修」(連携企業等:江崎修氏)

期間:令和5年7月5日、9月6日、9月26日、10月10日 対象:製菓実習教員

内容:製菓特別実習授業に向けた講習

研修名「製菓特別研修」(連携企業等:川北末一氏)

期間:令和5年6月14日、9月20日、令和6年1月24日 対象:製菓実習教員

内容:製菓特別実習授業に向けた講習

研修名「製菓特別研修」(連携企業等:赤崎哲朗氏)

期間:令和5年6月21日 対象:製菓実習教員

内容:製菓特別実習授業に向けた講習

研修名「製菓特別研修」(連携企業等:藤田茂氏)

期間:令和5年7月12日 対象:製菓実習教員

内容:製菓特別実習授業に向けた講習

研修名「製菓特別研修」(連携企業等:ジュリアン・ペリネ氏)

期間:令和4年12月9日 対象:製菓実習教員

内容:製菓特別実習授業に向けた講習

研修名「夏季研修会」(連携企業等:全国製菓衛生師養成施設協会)

期間:令和5年8月2日 対象:製菓実習教員

内容:洋菓子・和菓子・製パン教員育成講座

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「マナー講座」(連携企業等:株式会社マナーズ・クリエイティブカンパニー 野村明未氏)

期間:令和5年4月7日 対象:教職員

内容:マナーの基本を学ぶ

研修名「学校運営セミナー」(連携企業等:全調協)

期間:令和5年6月23日 対象:教職員

内容:多様な生徒学生への対応。学校、教職員として必要な理解と支援

研修名「技能・技術研修会」(連携企業等:職業能力開発総合大学校 菊地拓男氏)

期間:令和5年6月27日、7月10日、8月22日 対象:製菓実習教員

内容:技能五輪国際大会を知る、技能五輪国際大会へ出場を目指す方の為の事前研修

研修名「クープ・デュ・モンド・ドゥ・ラ・パティスリー私たちの2023」(連携企業等:クープ・デュ・モンド日本実行委員会)

期間:令和5年6月7日、6月8日 対象:製菓実習教員

内容:金メダリストによる講習会

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

教育目標及び教育計画の達成状況、学校運営について自己評価を実施し、課題に対し継続的に改善を図るとともに評価結果を公表する。自己評価結果の客観性及び透明性を確保するため、設置学科に関する一般企業・団体等の職員から成る学校関係者評価委員会を設置し、学校関係者評価を実施する。評価結果と改善の取り組み、当該委員会の委員による意見を学校ホームページにて公表する。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	教育理念・目標
(2)学校運営	施設(学校)の管理、運営
(3)教育活動	授業
(4)学修成果	学生・生徒
(5)学生支援	学生・生徒
(6)教育環境	施設及び設備
(7)学生の受入れ募集	施設(学校)の管理、運営、学生・生徒
(8)財務	施設(学校)の管理、運営
(9)法令等の遵守	施設(学校)長、教員、学生・生徒、授業、施設及び設備、変更申請、各種届出
(10)社会貢献・地域貢献	社会貢献
(11)国際交流	その他

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

1.自己点検・自己評価について

⇒令和4年度の自己点検・自己評価資料について話し合いを行った。自己点検・自己評価項目の中で、評価が3.0未満になった項目はなかった。

2.学生アンケート結果について

⇒今年度から授業アンケート項目にどんな授業をやってほしいかを追加する。

アンケート結果の中で、授業中にうるさい学生がいるので注意してほしいという意見がある。注意しにくい先生も中にはいると思うが、どのような改善をしたらよいか。⇒静かにならない時は声の強弱を利用してマイクを使用し話しかけるとよい。怒るのではなく協力を求める方が効果がある。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和5年9月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
中原 月男	公益社団法人 全日本司厨士協会	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	①
皆水 元則	株式会社 ワールドコーヒー	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	③
田村 めぐみ	株式会社 酔心	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	③

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

公表方法:ホームページ

URL:<https://www.suishin.ac.jp>

公表時期:令和5年8月10日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

「専門学校における情報提供等への取り組みに関するガイドライン」及び「調理師養成施設における自己点検・自己評価」を踏まえ、本校の教育活動及び学校運営の状況等の情報を公表し、公的な教育機関として社会への説明責任を果たす。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	教育理念・目的、施設(学校)の管理、運営
(2)各学科等の教育	授業
(3)教職員	施設(学校)長、教員
(4)キャリア教育・実践的職業教育	授業
(5)様々な教育活動・教育環境	授業、施設及び設備
(6)学生の生活支援	学生・生徒
(7)学生納付金・修学支援	学生・生徒
(8)学校の財務	施設(学校)の管理、運営
(9)学校評価	その他
(10)国際連携の状況	その他
(11)その他	その他

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

ホームページ、広報誌等の刊行物

URL:<https://www.suishin.ac.jp>

授業科目等の概要

(職業実践専門課程製菓衛生師科) 令和3年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配 当 年 次 ・ 学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企 業 等 と の 連 携
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
1	○		衛生法規	法学に関する基礎的事項、衛生行政に関する基礎的事項、我が国の衛生行政機関、製菓衛生師法の沿革・概要、食品衛生法の概要、衛生関係法令の概要	1 通	30		○			○			○	
2	○		公衆衛生学	公衆衛生学の概要・意義・現状、衛生統計、環境衛生の意義、環境と健康、感染症の予防、生活習慣病の予防、労働と健康、安全衛生管理	1 通	60		○			○			○	
3	○		食品学	食品学の概要、食品の種類と成分・変質・変質防止、食品の生産と輸入・流通と価格・消費構造の変化	1 通	60		○			○				○
4	○		食品衛生学	食品衛生学の概要、食品衛生の意義・現状、食中毒の発生状況・病因物質と予防対策、菓子と食中毒、食品添加物の種類と使用方法、菓子と食品添加物、化学物質による環境汚染と生物濃縮、農薬と動物用医薬品の食品中の残留、食品中の異物、食品の取扱い、総合衛生管理製造過程、食品の保存と表示、施設・設備の要件と管理、営業者の責務	1 通	96		○			○			○	
5	○		食品衛生実習	水の衛生検査、空中落下細菌の測定、手指の衛生検査、調理器具・施設の衛生検査、汚れの分解・手洗い検査、食品の鮮度・保存検査・生菌数測定、食品の細菌検査、練り製品に関する実験、発色剤・着色料検査	1 通	24				○	○			○	○
6	○		栄養学	栄養学の概要、意義、栄養素の分類、栄養素の機能、栄養の消化と吸収、栄養所要量、菓子と栄養、栄養成分表示	1 通	60		○			○				○
7	○		社会	菓子と食生活、菓子の歴史、菓子の生産と消費、経営論の概要、労働生産性、労務管理、ビジネスプランの企画開発の手順、企業戦略の確立、店舗オペレーションの原理原則、商品計画の方法、店舗のコンセプトづくり、経営計画の立て方、マニュアルの作成方法、人事に関する法規、ホスピタリティと接客サービス、開店計画	1 通	30		○			○				○
8	○		製菓理論	製菓理論、菓子の分類、菓子の原材料（穀物・甘味料・油脂・鶏卵・牛乳及び乳製品・原料チョコレート類・果実及び果実加工品・種実類・凝固材料等）、菓子の包装	1 通	120		○			○				○
9	○		製 菓 実 習 (Ⅰ・Ⅱ)	製菓の基礎知識、基本の生地、基本技術（和菓子・洋菓子・製パン）、特別講師実習、和菓子・洋菓子・製パンの大量生産、ショコラの生産、アメ細工の生産	1・ 2 通	880				○	○			○	○
10	○		調理実習	和食・中華・洋食の基礎	2 通	60				○	○				○

11	○		カフェ実習	コーヒー・紅茶の基礎知識、淹れ方等	2通	30				○	○		○	○	
12	○		フードコーディネーター講座	食の歴史と文化と風土、食品・食材の知識、調理方法と調理機器、厨房機器・設備、健康と栄養、食の安全、食空間とテーブルコーディネート、テーブルマナーとサービス、食空間とデザイン、フード・マネジメント、メニュープランニング、食の企画・構成・演出の流れ	2通	30		○			○			○	
13	○		茶道	茶道の歴史、道具の種類、淹れ方等	2通	20		△		○	○			○	
14	○		ラッピング	製菓のラッピングの基本と応用	2通	50		△		○	○			○	
15	○		美術	概要、表現技術、色彩学の基礎、色彩表現、遠近法、デッサンに必要な概念の理解、鉛筆デッサン	2通	50		△		○	○			○	
16	○		サービス論	サービス論概要、外食産業の発展及び概要、接客者のマナー・実務、製菓、ブライダル関連、クレーム対応等	2通	30		○			○			○	
17	○		製菓衛生師試験対策	製菓衛生師国家試験過去問題	2通	50			○		○		○		
18	○		外国語	製菓フランス語の基礎、会話英会話の基礎	2通	50		○			○			○	
19	○		教養	話しことば、バンドウーズ、1年次の基礎教科の復習	2通	30			○		○			○	
20	○		マナー学	ビジネスマナー、話の聞き方と指示の受け方、報告・連絡・相談、電話対応、来客対応、名刺交換と面談の基本マナー、冠婚葬祭、ビジネス文書の基本等	2通	30		○			○			○	
21	○		テーブルコーディネート	基礎理論、色彩・TEAについて、食空間の構成（洋食・和食）・陶磁器について、花、基本のセッティング実技・花の実習、季節・行事のテーブルセッティング	2通	30		○		△	○			○	
22	○		校外実習	和菓子・洋菓子・製パンの3分野とし、分野ごとに指定した各企業、施設で10日間現場実習を行う。	2通	80				○		○			○
合計				22科目	1900単位時間(単位)										

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
授業日数は、各学年の授業時間の2/3以上を出席する。定期試験は各科目とも60点以上を取得し、進級・卒業認定試験に60点以上取得する。		1 学年の学期区分	3期
		1 学期の授業期間	15週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。